



第164号

発行所
 社会福祉法人
西陣会
 HP: <http://www.nishijin.org>
 E-Mail: nishijinkai@nishijin.org
 〒602-8464
 京都市上京区元誓願寺千本東入ル
 TEL (075) 451 - 8971
 FAX (075) 451 - 5700

発行者: 水上 雄一郎
 編集責任: 浅田 将之
 郵便振替口座
 01030-5-23086

ホームページでも
 ご覧になれます

当法人への寄付金は、課税控除対象となりますので、その為の受領書が必要な方はお申し出下さい。

新年にあたって

理事長
水上 雄一郎

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、良き新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。二〇一六年はどのような年になるのでしょうか。楽しみでもありますが、社会情勢を見ておられますと何か暗雲が漂うような気もします。ただ天変地異がないことを願う次第です。

昨年九月に理事、監事、評議員の二年任期の改選があり、新たに理事になってくださった叶信治氏(評議員兼任)福井治子氏(評議員兼任)福井治子氏(評議員兼任)の両方、監事に村井喜治氏が新たに就任、評議員に宮川知子氏も新たに加わってくださいました。服部忠氏は理事を辞任され

ましたが評議員としてご指導くださいます。あらためまして皆様よろしくお祈りいたします。四年間、監事としてご指導をいただきました大和明子氏は、ご家族の介護等もあり、心残しつつも辞任されました。感謝とともにご健康をお祈りいたします。任期途中にご逝去されました宮井久美子氏は一九八九年より長期に渡りご指導、お支えくださいました。体調によつてはご欠席されることもありましたが、いつも気にかけてくださり書類を通してのご意見をいただいております。最後の最後までご指導くださいましたこと感謝以外ございません。今も天国より見守ってくださいっていると信じております。ご冥福をお祈りいたします。

今年、西陣会では京都市北区に新たな拠点を一つ増やす計画を検討しております。グループホーム「西陣会」の循環型として運営しております。今年三年間が過ぎ、入居されている方には転居のご提案をさせていただくことになりました。ちょうど次の住居となる物件探しをしておりまして、法人本部より市バスで十分程度の場所にひとつ物件はございましたが、最終的に条件が合わず計画が振り出しに戻ったこともありまして。そのような中、ご厚意でお貸しいただいております北區小松原北町「小松原の家」の改修について家主様のご承諾をいただき、十月から「シェアハウス小松原の家」として活用させていただくことに致しました。現在三名の方が暮らしておられます。しかし、この一軒だけでは多くのニーズをお聞きしている上で、充分とはいえません。引き続き他の物件

も探しておりますところ、関係者の方よりグループホームを新築した上で、その運営を西陣会に一任したいとのお声かけをいただき、理事会や評議員会でも検討いたしました結果、ありがたいお申し出を受けさせていただきましたことに致しました。三十年間の賃貸物件ですが、法人で新規に物件を購入するには高額の費用が必要であり、また借家にして現実の中、始期費用がかかる点とは大きな利点であり、新規の建物となりますので当法人の案なども出させていたいただきながらグループホーム以外の使途も含め

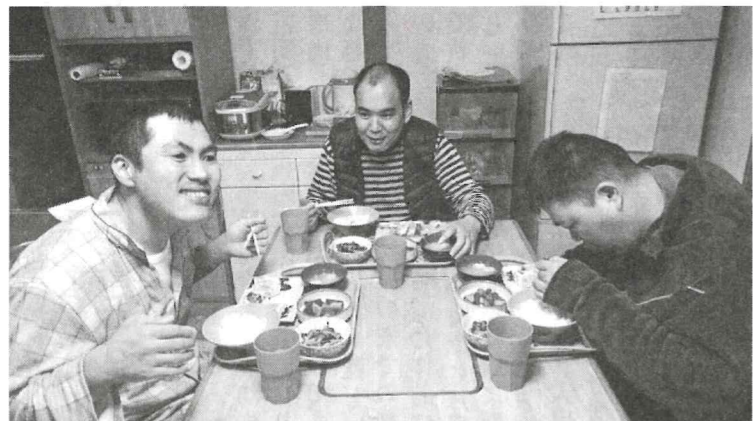


新旧役員評議員等と職員との食事会(11月28日)

桜まつり開催予定
 2016年4月3日(日)
 船岡山公園野外音楽堂

た運営を検討しているところですが、また三十年以降も長く使わせていただくとありがたいお言葉をいただいております。今年も西陣会は、役員職員一同、さまざまな知恵と多くの一人ひとりの力を合わせてまいりたいと考えております。また有形無形に関わらず多くの方々のご指導とお支えとお祈りによって事業がなされていくこと心より感謝です。

「ただいま」
送迎車から降りると、いつも元気に言ってくれださり
ます。
引越しをされてから二ヵ月程が過ぎ、すっかり小松原の家にも馴染んでこられました。
二〇一五年十月五日より、京都市北区小松原北町にて「シェアハウス小松原の家」を開始しました。
入居者は障がいのある三名の男性です。それぞれに二つずつの居室があり、活動する部屋と寝室とに分けて使っております。
夕食まではテレビを見たり、CDをきいたり、勉強をしたり、とそれぞれの時間を過ごされています。
夕食になると皆さんキッチンにおりて



みんなで夕食 in 小松原の家

秋号でもお伝えさせていた
だきました。分室として、西
亀屋町でシン作業をさせて
もらっています。ただの作業
場として使用しているのは
なく、町内の皆様からは住
民の一人(二軒)として受け
入れてくださり、お掃除など
もさせていただきます。
また、先月の区民運動会
では町内の一員として参加
させていただきました。この運
動会には、以前から西陣会
は「京都市民福祉セン

ター」として利用者さん共々
参加されていたいており、
今年からは同じ法人内で敵
味方に分かれた形になりま
したが、大変楽しいひと時
を過ごさせていただきました。
現在、ふらつとでは地域の
方々とふれあう機会を様々
な形で設けています。喫茶
活動もそのひとつです。な
かなかご家族とは行き慣れ
ない、喫茶店にくつろぐ時
間を味わってほしいとい
う思いと、地域の方に知っ
てもらいたいという思いで大

私が、本田隆光さんと出
会ったのは、相談支援充
実・強化事業。を手伝いし
始めた二〇一二年五月でし
た。ある飲み会で、本田さ
んから「相談員だから、偉
いって思っているのか？」
もつと目の前の人を見ろ！
地域を見ろ！！」って叱咤さ
れたことを今でも鮮明に覚
えています(正確に言うとな
忘れられないです)。本田
さんは、福島県いわき市
にて、障害のある方々が生
きやすい地域を作る為に、住
まい作り、働くことの応援、
権利擁護等を積極的に行っ
ています。その中で一番紹
介をしたのは、障害のある
本人のための本人活動で
す。一九九六年十月に「ふ
れんずトトロ」を立ち上げ
ました。常に障害のある方
の声を耳を傾け、メンバー
との関係は常に平等で、「い
つも素朴な彼らの声から自
分の生き方を学んでいます」
と仰られています。数々の
ことを実践していく、その
原動力は、「ふれんずトトロ」
のメンバーに「じい」と呼
ばれ、とても嬉しそうに姿
を拝見する度に、これまで
に出会った障害のある方々
なんだなあと思えます。
また、今の福島県、特に
浜通りを何とかしていきたく
い……。その思いにいつも強
く惹かれていきます。なので、
行くとき会いにくくなる。行か
なくても会いにくくなる。今
は私にとっても大好きな本
田さん(じい)なんです。
京都市中部障害者地域生活
支援センター「にしじん」
センター長 宇川 征宏

寄稿

社会福祉法人いわき福音協会
本田 隆光

東日本大震災から五年が経とうとしております。まさか自分のすんでいるところがという思いで受け止めておりました。それからそれぞれが必死に夢中に過ごしてきたというのが正直なところでしょうか。福島はどの地域も苦しみ喘いでいます。震災後の今はつきりしてきているのは浜通といわれる沿岸部の復興が遅れているということ。避難を余儀なくされている双葉八町村(第一原発周辺に位置する)はまだまだ地元へ帰れる状況になく新しい地での生活を強いられています。また、立ち入り禁止が解かれ帰れる地になったとしても高齢の方が一部帰るだけで町としての機能は持てていません。一方、相馬・南相馬という北部を抱えている問題は働き人もいなく対応に苦慮しております。
そして、二万四千人以上といわれる避難民がいわき市に押し寄せています。いわき市民との本格的な交わりははいよいよこれからです。

同じ人間として向き合い互いに愛し合い許し合う地域作りができるのかが問われています。目先の補償金などの経済的なことを超えて新たな関係づくりはどうか。なっていくのでしょうか。
震災後、なんとなく忙しく落ち着きのない暮らしになつてきているとつくづく感じます。ゆとりがないのです。それぞれ一人一人の中にどうにもしようがない苦しみを持つていると思うのです。第二次世界大戦を経験した人たちの傷と同じような心の傷が残つてしまつていような気がします。そういう意味では沖繩の人たちが味わっている苦悩と同じものを福島は持ち続けていくことになると思います。
そして沖繩の人たちの日々の戦いから学んでいくことも必要だと感じております。決して諦めることなく、ダメなものダメと言いつつ続けることの意味を深く共感します。何よりも今福島で生きていることを決めた人たちはいろいろな不安の中でも生きていくことにしたのでと思うと、私は何となく今の福島に生きるのではなく、積極的な意味を込めて今の福島を生きるということだと思っております。

この震災は特に福島にとつて何だったのでしょうか。聖書のヨハネの福音書十六章にある「勇気を出しなさい」は二〇一五年のいわき福音協会の法人標語です。この世には艱難がある。しかしイエスはすでに世に勝つていられる。だから勇気を出しなさい。と御言葉が迫ってきます。このような未曾有の艱難があつてもなお大丈夫だというメッセージとして受け止めます。本当なのか。しかし私はそこに光を見いだします。だからまっすぐに歩むことができます。光は希望です。たとえその輝きは闇の中にかすかな明かりであつたとしてもです。どうしようもない状況であつても諦めないで希望があるから「勇気を出せ」のだと思つてます。だからといつて何か特別なことのできるわけではなく日々の暮らしの中で、私たちは障がいというキーワードを通して目の前の出会う人一人一人に向き合つて諦めないで寄り添い続けていくこと、そこにこそ働きがあると思つてます。
皆様の惜しみない支援により福島は復興・再生に向けた歩みを続けております。現状は一見変わらない



本田さんとトトロの仲間

感謝

も行っています。
夜間はヘルパー不在となりますが、建物の管理人として宿直者を配置させていただいており、自然災害などの緊急時にも避難誘導などの対応ができるような体制をとっております。
現在、障がいのある方たちが地域で暮らしていけるにはグループホームや一人暮らしがありますが、「シェアハウス」での暮らしが、新たな選択肢になっていければ、と思っております。
体月に一度職員と利用者さんで近所の喫茶店を利用させていただきます。店内でなかなか落ち着けない利用者さんもおしゃべりしながら、続けて行く内に、作業の都合で少し足が遠のいたときなどは、お店の方から「最近あまり来てくれないなあ。どんどん来てくれたらいいよ。元気な声を聞かないとこつちが寂しくなるわ。」と暖かいお小言もいただけるようになりました。
また元四丁目で行っているお手伝い隊では、ご家族がしばらく入院されるといふことでその間、玄関廻りのお花の水遣りをお願いしたいということから一月ほどさせていただきました。
以前からさせていただいている小松原北町南部の市民しんぶん配達や小松原公園、西町公園の清掃なども含め地域の方とふれあう機会が増えてきましたが、まだまだいろいろなか機会を設け、利用者さんのことを知っていただくことが一番大事だと思つています。地域との繋がりは自然に発生するものではなく、こちらからどんどん繋がって行く間を味わってほしいという思いと、地域の方に知ってもらいたいという思いで大

西陣会ホームとなり

びじど誰びどのやのこ暮らし

サービス管理責任者 赤尾 幸雄

西陣会ホームとなり(以下となり)は三年という入居期間を設け、その間に支援内容を構築し、どのような暮らし方が望ましいかを検討。提案する期間と定めています。ただ三年きっかりで新たな場所への転居が難しい場合もあり、その際は支援計画に基づき前後することとしています。

そのような中、二〇一五年十月より開始した小松原の家でのシェアハウス(一人暮らし)されている方が三名おられ、皆で家を共有(一名が転居されることになりました)。となりは入居を希望されるご本人や親御さんの自宅での生活のしづらさや体調面や緊急性により選考しましたが、やはり決まりました。場所は、事前には決まらなかった方同士が一緒に生活を送るため、新たに生活すること多々あるのが実際のところ。どこで誰と暮らしたいか、どのようかの発言でも、気の許せる方の発言であれば気に入らないこともあると思いま

す。小松原の家では幼少期からの友人も一緒になりました。また、未体験であれば選択することも難しいことから小松原の家での宿泊体験を実施し、具体的に比較してもらいやすくなり、発言や表情から転居に至りました。小松原の家では、入居者それぞれに役割があります。食材を切る担当、食器を出す担当、食器を洗う担当等。自身のやりがいや役割があること、他者を気遣い、「ありがとう」と言える関係性の大切さ、となりでも皆さんに出る範囲で実施してもらっています。ヘルパーがマンツーマンで支援にあたっての強みがあります。

今回小松原の家でのシェアハウスを始めたことで、グループホームと一人暮らしに新たな選択肢が増えました。グループホームの設備面は非常に大切なことですが、アイデアや人の配置によりカバー出来ることもあるのではないかと考える職員が西陣会には居ます。最近空き家が多数あり、京都市としても補助金

を出して空き家を有効活用していこうという指針も掲げておられます。過去実際に京都市と相談するも実現

相談支援事業所 きずな

計画相談支援って何？

所長 寺田 文

『計画相談支援って何ですか?』参加した研修で質問を受けた時、返答に困ってしまいました。正確に言えは、計画相談支援があつて良かったや、こんな支援を待っていたよと利用者やご家族に感じてもらえる返答が求められ、それが出来ず困っていました。

相談支援事業所きずなは、デイセンターふらつとご利用者を中心として、現在約二十名のサービス等利用計画を作成しています。サービス等利用計画とは「障害福祉サービスの支給決定を受けている方が、サービスを計画的に利用し生活の質をさらに向上させるため、福祉・保健・医療・就労などの幅広い支援や、最も適切な障害福祉サービスの組み合わせ等について検討し、作成する総合的な計画」とされており、この計画を基に給決定がされる事になって

しなかった案件もございませぬが、柔軟な視点にて様々なことにアンテナを張り、となり入居者が、新たに来

います。日々その計画を作成している、支給決定を受ける為にケースワーカーが見て分かる。納得してもらえない表現や専門用語を使って見た目が格好いい計画を作成しようとしている自分が居ます。

改めて「計画相談支援って何?」支給決定を得るためだけのものだろうか? 専門用語や難しい言葉を並べた見た目が格好いい計画が素晴らしいのだろうか? 本當に大切な事は、「ご利用者が望む生活」に対する言葉や気持ちに詰まったもの、その計画を見て少し目標に近づけたらワクワク出来るようなものであるべきなのかと思っています。

その為には、「ご本人の望む生活」を聞いて・見て・知って・考える過程がとても大事なのだと思いますし、そこを大事にしない計画はご

支援センター「きずなリンク」

計画相談支援ユニット

相談員 箕浦 佐知子

二〇一二年(平成二四年)四月から、障害福祉サービスを利用する際には、どんな種類のサービスも、どれだけの量利用したいのか、サービス等利用計画に記入して、行政担当窓口へ提出した上で、サービスの支給決定を受ける仕組みが本格的に始まりました。

相談支援専門員が、このサービス等利用計画を作成します。計画作成のための一連の相談業務を計画相談支援といえます。身近に計画を作成する事業所がなかったり、自分自身で計画を作りたいと希望する場合には、「セルフプラン」を作成して提出します。

計画相談支援は、居宅サービスなどの利用と同じく、利用者や契約者を行うだけでなく、支援に関わる人たちを集まって、総合的な方針の共通理解と役割分担を確認しあう「サービス担当者会議」を開催したり、計画が間違いなく履行されているか、利用者の意向に変更は無いかなどを

二〇一二年(平成二四年)四月から、障害福祉サービスを利用する際には、どんな種類のサービスも、どれだけの量利用したいのか、サービス等利用計画に記入して、行政担当窓口へ提出した上で、サービスの支給決定を受ける仕組みが本格的に始まりました。相談支援専門員が、このサービス等利用計画を作成します。計画作成のための一連の相談業務を計画相談支援といえます。身近に計画を作成する事業所がなかったり、自分自身で計画を作りたいと希望する場合には、「セルフプラン」を作成して提出します。計画相談支援は、居宅サービスなどの利用と同じく、利用者や契約者を行うだけでなく、支援に関わる人たちを集まって、総合的な方針の共通理解と役割分担を確認しあう「サービス担当者会議」を開催したり、計画が間違いなく履行されているか、利用者の意向に変更は無いかなどを

ました。そのため必要とされる方に計画相談支援が届

支援センター「くろくろ」

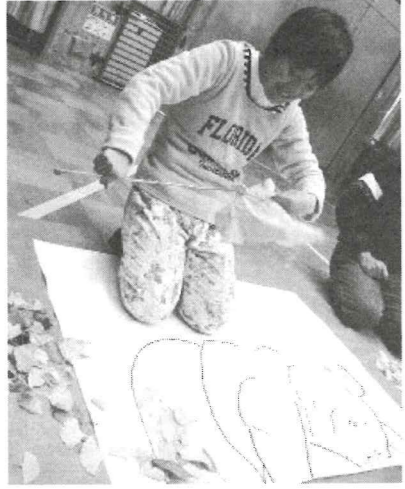
『支援センターに異動して』

此和 真菜

私はデイセンターふらつと、西陣会居宅サービス係での経験を経て、現在は支援センター「にしじん」で働かせていただいています。今までの直接支援の現場から相談支援の業務に変わって、記録を読んだり、訪問や面談に同席させていただき、勉強させていただいています。支援センターで働いて、自分が関わっているご利用者の方々、たくさんのおられる障害のある方々のほんの一部の、ヘルパーや通所といった福祉サービスにつながっている

人だったのだということを感じ、福祉サービスにつながることもなく生活されている方もいるということがわかりました。

ヘルパーとして働いている時には、ご本人の生活全体に目を向けることが難しく、自分が支援に入っている時間を中心に考えてしまっていました。相談支援は生活全体を見て考えていくことが必要です。今のご本人の生活になるまでどのような経緯があり、どういった意図や希望があつたのか、また



落ち葉でアート (デイセンターふらつと)

はこれから支援に入るつもりか、今の生活がどう変わったのか、また

られる入居者が、「どこで誰と暮らしたいか」との理解者になりたいと思います。



翌日の研修に向けて勉強!(小松原の家)

本人を置き去りにしたとでも危険なものだろうかと思

ます。

これからどう変わるのかわからないながら、面接や訪問に同席することが大切で、必要な視点だと思つていま

直接支援では、ご本人に質問したり、反応を見ながら支援することができませんが、相談支援では常に

路地裏ステーションニュース

西陣児童館

「新しい年へ。二冊の絵本から」

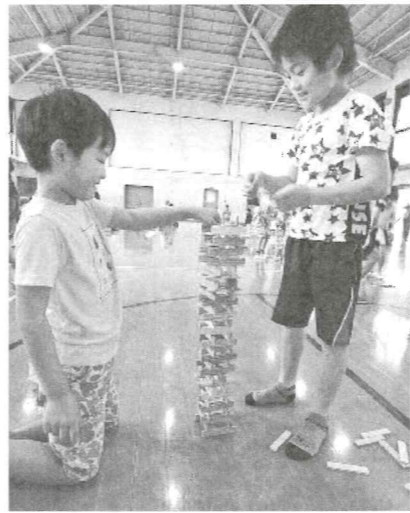
館長 中山 あい

「しんせつなともだち」

フアンイチチュン
冬の森、食べ物を探しに出かけたうさぎはカブを二つ見つけます。「ゆきがこんなにふって、とてもさむい。ろばさんは、きつとたべものが、ないでしょう」うさぎは、かぶを一つ食べ、もうひとつをろばの家に届けます。ちょうど食べ物探しから帰ったろばは、家に置いてあるかぶを見つけて、こじかの家に届けます。そして、こじかはこやぎの家へ。こやぎはうさぎの家へ……。順につないでいく「しんせつ」のリレーは、誰の心にもポツと明るい光を灯します。そして、期せずして自分のところに戻ってくる「しんせつ」の不思議。

「あなたがうまれたひ」

デブラ フレイジャー
児童館では、生後数か月の赤ちゃんとも出会います。目が合うと、赤ちゃんの方からニコニコと笑いかけてくれることがあります。こちらも思わず笑顔がこぼれます。こんなに無力で小さい存在なのに、誰にも教えられないのに、どの子も生まれるながらに人を幸せにする能力が備わっているのです。



たかくたか〜くどこまでつめる?? (児童館)

待っていたことを教えてくれます。「あなたがうまれてとつてもうれしい」というメッセージをすべての子どもたちに伝えたい。ちょっとと自信を失くしたときには、こんなに歓迎されて生まれてきたことを、そして自分自身が周りの人たちを幸せにしていたことを思い出してほしいと思います。

児童館の究極の目標は、地域のすべての子どもたちの幸せです。①子どもの健全やかな育ちの援助 ②子育て家庭の支援 ③子どもと子育て家庭を支える地域社会の創造を活動指針の三本柱にして、児童館は事業を展開していきます。新しい年、子どもたちの心と身体豊かな成長を祈ります。地域の方たちとつながり、居場所のひとつとなるよう、門を開いて心を開いて、スタッフ一同力を合わせて努めてまいります。

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「ういず」

副所長 小西 秀和

とりわけ昨年は、学齢期の障がいのある子どもの放課後・長期休業中の過ごし方が各所で議論された一年だったように思います。

京都市の障害者地域自立支援協議会においては、「障害のある児童への支援に関する専門部会」が立ち上げられ、各圏域における自立支援協議会においても児童部会にて横断的な情報交換や議論が始まっています。また、京都市居宅介護等連事業協賛会では公開シンポジウムが開催され、京都市児童館学童連盟においても他業種の学習会も実施されたようです。

その背景には、一人ひとりの子どもの放課後・長期休業中の過ごし方を見てみると、①学童クラブ事業 ②タイムケア事業 ③ほほえみネット(放課後支援型) ④移動支援事業 ⑤日中一時支援事業 ⑥放課後等デイサービス事業と、多岐にわたるメニュー(障害のある子どもたちのための放課後等のサポート事業(平成二十七年九月京都市発行)よりの複数利用が当たり前となってきている現状があります。ひらたく言えば、これまでに経験したことがない状況

のなかで、私たちはどうすればよいのか? 支援者それぞれが別々の方向性を見るのではなく、一定の方向性があるのではないのか? その為には今なにをする必要があるのか? ……そんな議論が繰り返されているというわけです。

私たちは、「いま、ここ」の支援をさせていただいているとも言えます。しかし、子どもやご家族が求められていることは決して「いま、ここ」さえよければよいわけではなく、また、子どもはどこで育っていくのでしょうか? ご家庭を含めた地域や社会の中で育っていくのだと思います。

「いま、ここ」だけにとどめていくのではなく、子どもやご家族の未来にむかって、地域や社会にむかって「ひらかれていくこと」が大切であるという共通理解を持つことが出発点だと、北部自立支援協議会児童部会の情報交換会(十一月二十七日)でお話させていただく機会がありました。かくいう私も、初めて経験して二〇一六年を目前に、少しでもひらいていければと思います。本年もどうぞよろしくお申し込み申し上げます。

活動日誌

【本部業務・公益事業】

- 10月 5日 月曜集会
- 8日 OJT担当
- 11日 嘉楽学区体育祭
- 13日 事業所見学説明会
- 16日 一次選考試験
- 19日 人材育成検討委員会
- 24日 月曜集会
- 25日 震災支援物品販売(やんちゃフェスタ)
- 26日 震災支援物品販売(めぐま本100円商店街)
- 26日 産業医面談相談会
- 31日 震災支援物品販売(トライアングルINみやこメッセ)
- 11月 2日 月曜集会
- 4日 二次選考試験
- 8日 習会(宮崎)
- 8日 震災支援物品販売(嘉楽わっしょい・西陣マリンエ・紫野まつり)
- 10日 事業所見学説明会
- 10日 認証スタートアップセミナー(宮崎)
- 12日 中堅職員研修座談会
- 13日 事業所見学説明会
- 17日 一次選考試験
- 17日 産業医面談相談会
- 19日 月曜集会
- 20日 二次選考試験
- 20日 相談係座談会
- 28日 人材育成検討委員会
- 30日 新旧役員評議員等と職員との食事会
- 30日 月曜集会

【12月】

- 1日 月曜集会
- 5日 西陣会交流忘年会
- 6日 19日 福島県アドバイザー派遣事業で福島(浅田)福祉医療機構による制度改正に関する説明会(宮崎・林)
- 9日 月曜集会(クリスマス)
- 14日 事業所見学説明会
- 15日 産業医面談相談会
- 22日 正規職員試験
- 24日 二次選考試験
- ※毎月 施設長会議・主任会議を実施しています。

【西陣児童館】

- 10月 3日 パンダクラ
- 24日 京都やんちゃフェスタ2015に参加
- 26日 全国施設長研修in東京(中山)
- 31日 支援ステーション事業
- 11月 13日 同志社中学校
- 21日 支援ステーション事業「ダウンヤカントリー」
- 23日 上京の子どもまつり(本多)
- 26日 第一ブロック職員交換派遣研修(鬼塚)
- 28日 出前児童館in橘公園

【11月】

- 13日 同志社中学校
- 21日 支援ステーション事業「ダウンヤカントリー」
- 23日 上京の子どもまつり(本多)
- 26日 第一ブロック職員交換派遣研修(鬼塚)
- 28日 出前児童館in橘公園

【12月】

- 16日 京都市児童館第一ブロック交流
- 19日 鬼塚・高部・坂口
- 24日 ビーボククリスマス
- 25日 やんちゃクロス
- 25日 学童クリスマス会

【居宅サービス係】

- 10月 18日 25日 集団活動企画「みかんと柿狩りに行く」
- 21日 京都府虐待防止・権利擁護研修(近藤)
- 30日 京都府サービス管理責任者等研修(岡田・芦田)
- 11月 1日 29日 集団活動企画「みかんと柿狩りに行く」
- 10日 上京区障がい児者支援ネットワーク(以下上京ねっと)ヘルパーさん向け学習会「おいしく、楽しく、食事の工夫」
- 14日 ヘルパー研修会「身体介護研修」
- 18日 上京ねっと運営委員会(永瀬・高田)
- 25日 京都市居宅介護等事業連絡協議会(以下居連協)定例会「障がいのある児童やご家族の放課後や長期休暇中の支援」
- 25日 居連協事務局会議(永瀬)

【11月】

- 10日 6日・20日 集団活動企画「紙すきでカードを作ってパティをしよう」
- 10日 11日 京都府サービス管理責任者等研修(岡田・芦田)
- 17日 京都市虐待防止研修(芦田)

【12月】

- 10日 11日 京都府サービス管理責任者等研修(岡田・芦田)
- 17日 京都市虐待防止研修(芦田)

【10月】

- 10日 超入門自閉症支援講座

【12月】

- 12日 全体活動・BBQ
- 21日 京都府障害者虐待防止・権利擁護研修
- 22日 家族会役員会
- 22日 中部自立支援協議会困難ケース研究会

【11月】

- 5日 行事検討委員会
- 14日 超入門自閉症支援講座
- 26日 全体活動・落ち葉アート

【12月】

- 1日 体験実習受入
- 7日 体験実習受入
- 17日 京都市障害者虐待防止研修
- 23日 全体活動・クリスマスパーティー
- 24日 利用者ポナナス支給式
- 29日 1月3日まで冬季休業日

【11月】

- 4日 北部自立支援協議会運営会議
- 4日 京都府障害者ITサポート事業パソコン応用講座開催(10月4日・11月25日)
- 19日 日常生活自立支援事業審査会
- 21日 京都府虐待防止研修
- 29日 左京こころのふれあいネットワーク心ときめき芸術祭

【12月】

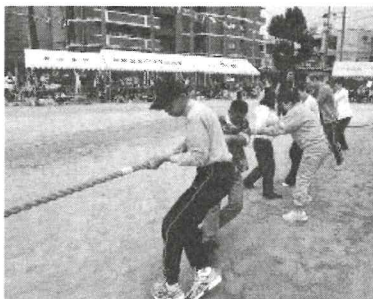
- 12日 基幹支援センター会議
- 14日 京都府障害者ITサポート事業パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置説明会(11月14日・23日)
- 26日 基幹支援センタースキルアップ研修
- 27日 北部自立支援協議会

その他、諸事業諸活動においても定例活動を行っております。

センター往来



10月24日 やんちゃフェスタ



10月11日 嘉楽体育祭

◎被災地支援物品販売など
 させていただきました。
 10月24日
 京都やんちゃフェスタ
 10月25日
 めが！ 千本100円商店街
 (千本商店街主催イベント)
 10月31日
 トライアングル30周年記念会
 (京都ダウン症児を育てる親の会)



11月8日 紫野まつり

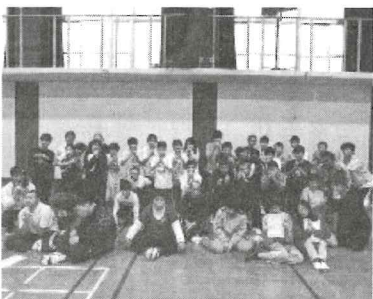


10月31日 トライアングルフェスタ

◎嘉楽学区区民体育祭(10月11日)に市民福祉センター及び西亀屋町として、ご利用者さんボランティアさんと参加させて頂きました。一丸となり、協力しながら競技に出場しました。楽しい一日をありがとうございました。
 ◎小松原北町南部町内会の一員として衣笠学区区民

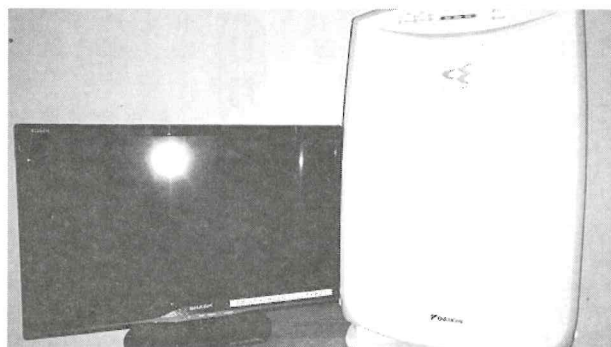


11月8日 嘉楽わっしょ



11月8日 胸ドキックベース

◎第21回「胸ドキドキ出合いの瞬間! キックベースボールはいかがですか?」(11月8日)を、嘉楽中学校、嘉楽社会福祉協議会と協働して実施させていただきました。総勢48名が参加し、交流を深めることができました。
 ◎運動会(10月11日)、区民運動会後の懇親会にも参加させて頂き、皆様との顔なじみになる機会となりましたこと感謝いたします。ありがとうございました。



南川邦夫様を通じて、大阪ガス株式会社様より、「コミュニティギフト」をいただき、次のものを購入させていただきました。心より感謝申し上げます。
 シェアハウス小松原の家のために「ダイキン加湿空気清浄機」「シャープ液晶テレビアークオス」
 大切に使用させていただきます。

大阪ガス株式会社様より「コミュニティギフト」をいただきました。

住所変更のある方、当機関誌のご不要な方はFAXにて(075) 451-5700 迄ご連絡下さい。

社会福祉法人 西陣会

法人本部

◎京都市民福祉センター

◎地域活動支援センター

◎地域生活支援事業

レスパイトサービス

〒602-1846 京都府上京区元誓願寺通り千本東入る元四丁目四三〇番地の二

TEL (075) 451-1897

FAX (075) 451-1570

◎西陣児童館

◎京都府障害のある中高生のタイムケア事業 ういず

〒602-1846 京都府上京区元誓願寺通り千本東入る元四丁目四三〇番地の三

TEL (075) 451-1570

FAX (075) 451-1570

◎西陣会居宅サービス係

〒602-1846 京都府上京区元誓願寺通り千本東入る元四丁目四三〇番地の三

TEL (075) 451-1570

FAX (075) 451-1570

◎デイセンターふらっと

〒602-1846 京都府上京区元誓願寺通り千本東入る元四丁目四三〇番地の三

TEL (075) 451-1570

FAX (075) 451-1570

◎京都府中部障害者地域生活支援センターにしじん

〒602-1846 京都府上京区西堀川通元誓願寺上ル堅門前町四一四

TEL (075) 451-1570

FAX (075) 451-1570

◎西陣産業会館1F

〒602-1846 京都府上京区浄土寺上馬場町二七一

TEL (075) 451-1570

FAX (075) 451-1570

◎京都府北部障害者地域生活支援センターきらりんく

〒602-1846 京都府上京区浄土寺上馬場町二七一

TEL (075) 451-1570

FAX (075) 451-1570

◎西陣会ホームとなり

〒602-1846 京都府上京区元誓願寺通り千本東入る元四丁目四三〇番地の二

TEL (075) 451-1570

FAX (075) 451-1570